9月議会トピックス

議長発議

◆決算特別委員会の設置について

【全員賛成　原案可決】

筑後市火災予防条例

問　火災予防条例の改正のうち「個室型店舗の避難管理」の内容は。

答　これは、平成20年10月に大阪のカラオケボックスで発生した火災が発端となっている。

カラオケボックスやインターネットカフェ等、狭い空間を細かい個室に区切った店舗が対象となる。

新規に建築される店舗は当然対象となるが、既存の店舗は改造が必要となるので、猶予期間を設けている。

地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会条例

問　市立病院の評価委員会が行う業務と病院の監事が行う監査には明確な役割分担はあるのか。

答　委員会に審議してもらうのは筑後市全体の医療や保健といった大きな視点での判断を期待している。

問　委員には公募市民は入れないのか。委員会の審議内容は公開するのか。

答　かなり専門的な知識を要する業務のため、先行している事例でも市民公募はされていない。

審議内容は議事録を作り、ホームページで公開する。

平成22年度筑後市一般会計補正予算（第3号）

民生費（福祉事務所）

問　児童扶養手当の増額補正の中身を問う。

答　8月から母子家庭だけではなく、父子家庭も支給対象となり、すでに申請が行われている。支給要件は母子家庭と同様である。

また、母子家庭に対する支給も増えており、今回の補正額となった。

問　「安心こども基金事業」は新規事業だが、何をするのか。

答　今、厚労省は「イクメンプロジェクト」を進めている。目的は父母ともに子育てしやすい社会をつくろうというもの。来年3月にイベントを開催するための費用である。

体操のお兄さんと一緒に楽しんでもらえる講演会や、ふれあい動物園、子供服やおもちゃのフリーマーケットといった企画を現在検討している。

衛生費（かんきょう課）

問　太陽光発電設備設置補助は、当初予算分を使い切ったための補正というが、申請の状況は。

答　4キロワットが上限で、1件あたり最高12万円の補助金だが、予想以上に申請が多かった。このため、今回新たに35件分の補正をお願いする。

労働費（勤労者家庭支援施設）

問　「雇用創出事業」で何人の雇用を予定しているか。

答　重点分野創造4事業のうち、「国民健康保険税徴収促進適用適正化事業」で2人。「浄化槽台帳整備事業」で3人。「筑後北部土地改良区内道路水路等調査事業」で1人。「耕作放棄地解消対策事業」で1人。

地域人材育成2事業は、「農業担い手育成事業」で1人、「介護訪問員2級課程養成研修委託事業」で5人。

「耕作放棄地解消対策事業」については、土地所有者の意向調査等を行う事務の補助にあたってもらう。

繰越明許費（商工観光課）

問　船小屋での温泉掘削は6月の広報では今年度内の事業完了を目指すとされていたが、今回「繰越明許」が議案に上がっている。進捗状況を問う。

答　掘削工事自体は終了したが、今回お願いしているのは、温泉施設の本体工事である。年度内の完成が難しいため「繰越明許」をお願いするもの。

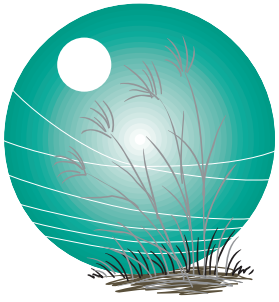

9月定例会

会期日程

- 3日　開会・会期の決定　諸般の報告・議案上程　提案理由説明
- 4日～5日　休会（土・日）
- 6日～7日　考案日
- 8日～10日　一般質問
- 11日～12日　休会（土・日）
- 13日　議案質疑　諸般の報告質疑　議案常任委員会付託　決算特別委員会の設置及び議案付託
- 14日　考案日
- 15日　常任委員会付議案件審査
- 16日　考案日
- 17日　決算特別委員会付議案件審査
- 18日～20日　休会（土・日・祝）
- 21日～22日　決算特別委員会付議案件審査
- 23日　休会（祝）
- 24日　委員会審査報告　議案討論採決　追加議案上程・提案理由説明　質疑応答・討論採決　会議録署名議員指名・閉会